

第61回 東北中学校スキー大会 医療及び救護要項

本大会に参加する選手、監督、引率教員及び大会役員に対する医療及び救護について、次の通り競技会場・宿舎等において実施する。

1 基本事項

- (1) 大会期間中、支援医療機関を指定し、大会関係者の受診等の便宜を図る。
- (2) 大会参加者は、「保険証」を持参することが望ましい。また、医療機関受診の際は、各校の責任者又は監督が付き添うものとする。
- (3) 医療機関での受診に要する費用は、全て受診者の負担とする。
(日本スポーツ振興センターの給付対象となる場合は、所属校において手続きを行う)
- (4) 必要に応じて「119番」で救急車を要請する。

2 競技会場による医療及び救護

- (1) 大会期間中は、下記の各会場に救護所を設置し、救護係を配置する。

競技会場

クロスカントリー競技本部（あじゃらクロスカントリーコース）24日～26日
保健・救護担当者 山中志緒（大鰐中）、浅水いづみ（野辺地中）

- (2) 救護所においては応急処置のみで、医療行為は行わない。治療を要する場合は、速やかに適切な医療機関に移送する。【(様式A)「移送発生記録」】
- (3) 練習中など救護所が未開設時の負傷及び発病については、競技会場の係員に申し出て、各校の責任の下対応にあたる。
【受診後、(様式B)「受診報告書」を事務局に提出（FAX）】

3 宿舎による医療及び救護

宿舎で負傷・発病した場合は、宿舎に申し出て、対応は各校であたる。

4 支援医療機関一覧及び連絡先

【南地方】

病医院名	住所	電話番号
黒石病院	黒石市北美町1-70	0172-52-2121
ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	0172-48-2211

【弘前地区】

- (1) 平日(日中)及び土曜日(日中)の緊急について
☆必ず電話で確認すること
【緊急案内】弘前市消防本部 (電話番号) 0172-32-3999
- (2) 夜間(平日・土曜日・日曜日)の緊急について
☆必ず電話で確認すること
【緊急案内】弘前市消防本部 (電話番号) 0172-32-3999
【内科】弘前市急患診療所 (電話番号) 0172-34-1131
※19:00～22:30 弘前市野田2丁目7-1

※外科はないため、弘前市消防本部で紹介してもらうこと。

(3) 日曜日(日中)の緊急について

☆必ず電話で確認すること

【緊急案内】弘前市消防本部 (電話番号) 0 1 7 2 - 3 2 - 3 9 9 9

【内 科】弘前市急患診療所 (電話番号) 0 1 7 2 - 3 4 - 1 1 3 1

※ 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 弘前市野田 2 丁目 7 - 1

5 事故発生時の対応

(1) 大会関係者の事故については、大会事務局を中心に、各会場の救護担当者及び種目別競技委員長がその対応にあたる。

(2) 各会場を総括した窓口は、競技委員長とし、状況によっては事務局長が対応にあたる。

(3) 事故発生時の具体的な対応の流れ

① 救護所・医療機関へ搬送し、治療を受ける。(該当チーム関係者同行)

② 救護係は、大会本部および競技委員長へけが等の状況・今後の対応を報告(相談)する。

③ 医療機関を受診の際は、該当チーム関係者が同行し、各会場競技本部(競技委員長)へ受診経過および結果を報告する。(第1報)その後の経過についても第2報・第3報として報告する。(全て電話連絡)

※ 救護係は、該当チーム関係者から聞き取りを行い、(様式A)移送発生記録に必要な事項を記入する。

④ 連絡を受けた競技委員長は、報告結果を事務局に報告する。

※ 医療機関同行者は、(様式B)「受診報告書」を事務局に提出。(FAX可)

⑤ 負傷者保護者および地元中学校、教育委員会への報告・対応は、該当チーム関係者の判断に委ねる。

⑥ 必要に応じて、実施本部として外部への対応をとる。

6 緊急時の連絡系統及び搬送経路 (※ 互いに報告・連絡を密にする)

第 61 回東北中学校スキー大会事務局 (大会期間)
大鰐町立大鰐中学校 TEL:0172-48-2224 FAX:0172-48-2225

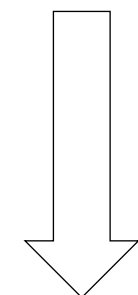


あじゃらクロスカントリーコース
クロカン競技委員長：木村 幹弥
救護係：山中志緒、浅水いづみ



救護所未開設時・
宿舎での負傷・発病

各中学校対応



必要な医療機関へ (夜間→救急指定病)

競技会場での負傷・発症

重 度

中 度

軽 度

救急車要請

応急処置

応急処置

復 帰

受診後、(様式B)「受診報告書」の提出 (FAX可)

7 事故対応に関する周知徹底について

- (1) 監督会議 (事前の紙上報告) で徹底を図る。
- (2) 各会場救護所に応急処置用の医薬品及びAEDを配備する。
- (3) 事前に大鰐町消防署、弘前市消防本部および医療機関に、事故発生の際の対応について協力を依頼する。
- (4) 大会関係者は、事故の未然防止に万全を期す。特に、生徒の体調を十分に把握し、無理のない参加または練習体制をとるなど留意する。